

数 値 目 標 一 覧

基本方針	項 目	現 況 （令和元 （2019）年度 末）	目 標 （令和 6 （2024）年度 末）	数 値 （令和 6 （2024）年度 末）	令和 6 （2024）年度 取組内容	今後の課題と施策展開	備 考
1 豊かな 自然環境の 保護	採取等制限植物を指定する県 立自然公園の数（累計）	0 箇所	2 箇所	0 箇所	他県の状況を参考にするため、各 都道府県の情報を調べた。	自然保護センターが令和 2 年度 に作成した「県立自然公園内希少 野生植物調査報告書」をもとに、 規制植物の指定について慎重に 検討する必要がある。	
	汚水処理人口普及率	87.3%	92.1%	89.5%	クリーンライフ 100 構想に基づき、 下水道、集落排水、合併処理浄化槽 の整備を促進するとともに、下水 道の接続促進を図った。	引き続き市町村に対し、構想に基 づく効率的な下水道設備を促進す るとともに、必要に応じた下水道 事業の見直しを図るよう働きかけ る必要がある。	
	岡山エコ事業所の認定件数 （累計）	256 件	260 件	301 件	ラジオや SNS などの広報媒体、 巡回エコ製品普及展示会等のイ ベント会場、食品ロス月間キャン ペーンと連携し、制度の紹介や P R 活動を行った。	イベント等への出展や、中小企業 3 R 推進アドバイザーによる周知 活動を通じて、制度の P R に努 め、認定件数の増加を図る。 また、他事業との連携により、相 乗効果や事業の活性化を目指す。	
2 野生生 物の保護	指定希少野生動植物保護巡視 員数	58 人	70 人	50 人	市町村に推薦依頼を行い、委嘱を 進めた。	種の新規指定がないことや、巡視 員の高齢化等により、巡視員数は 減少傾向にあり、候補者への働き かけが必要である。	
	広域連携で鳥獣被害対策に取 り組む地域数（累計）	3 地域	5 地域	3 地域	農作物等被害の一層の低減を目的 とする有害鳥獣許可捕獲を促進 するため、捕獲活動に従事する 駆除班への活動費支援等、活動強 化を図った。	猟銃免許保有者の年齢構成をみ ると、60 歳以上が約 7 割と高齢化 しており、新規狩猟免許の取得促 進を図る必要がある。	
	外来生物対策 P R 隊による出 前講座開催数（年間）	7 回	10 回	3 回	県や市町村のイベントでブース を設置するなど、外来生物対策の 普及啓発に努めた。	外来生物対策に係るニーズの把握、 出前講座の充実を図る必要がある。	
3 水とみ どりに恵ま れた環境の 保全と創出	森づくり活動への参加企業数 （累計）	26 社	28 社	29 社	森林保全活動に取り組もうとする 企業等からの要請に対応して、 活動森林等の情報提供、地元市町 村等との調整等の支援を行った。	活動状況や活動成果による二酸化 炭素吸収量の数値化等を P R することにより、新たな企業等の 参画を促進する。	
4 人間が 守り伝える 自然の豊かさ	みどりの少年隊員数	1,218 人	1,400 人	1,046 人	例年実施している緑の募金活動、 みどりの少年隊交流集会や指導 者講習会を開催したことに加え、 全国植樹祭に参加し記念植樹介 添え等を行い活動の充実を図った。	少年隊員数は減少傾向にあり、隊 員数を増やすために、活動の促進 や指導者の育成を行っていく必要 がある。	

	身近な自然体験プログラムの参加者数	28,636 人 ※1	30,000 人	47,908 人 ※3	自然保護センターにおいて自然観察会など身近な自然が体験・学習できるイベントを開催したほか、市町村においても話題性のある企画展を開催した。	環境学習出前講座やエコツアーなど体験型講座やフィールドワークを重視した環境学習を推進し、主体的な取組ができる人材の育成に努める。また、自然保護センターを活用し、自然観察会等の自然環境に関する学習・体験活動を推進する。	
	自然保護センターの利用者数	32,438 人	40,000 人	30,626 人	新たなイベントや魅力的な企画展の開催とともに、各種 SNS によりセンターの魅力を継続的に発信することで、利用の促進を図った。	行事内容や企画展示内容の工夫・充実のほか、SNS での情報発信、他イベントへのブース出展、小中学校への周知等、様々な機会を捉え、利用者ニーズ、ターゲットを意識した PR により利用促進を図る。	
	自然公園の利用者数	1,100 万人 ※2	1,210 万人	1,031 万人 ※4	安全で快適な利用を促進するよう歩道の再整備やトイレの改修など、適正な整備・維持管理を進めた。	今後も国や関係市町村と連携して、利用者が自然公園をより安全かつ快適に利用できるよう整備・維持管理を行うとともに、自然公園の魅力など情報発信に努め、さらなる利用促進を図る。	
	長距離自然歩道の利用者数	143 万人 ※2	160 万人	144 万人 ※4	安全で快適な利用を促進するようルート標識の再整備など、適正な整備・維持管理を進めた。	引き続き、関係市町村と連携して、自然歩道の再整備及び適正な維持管理に努める。また、ホームページやルートマップの配布により、自然や史跡等の様々な魅力などを情報発信し、さらなる利用促進を図る。	

※1 平成 28（2016）～令和元（2019）年度の平均の値

※2 平成 30（2018）年度末の値

※3 令和 3（2021）～令和 6（2024）年度の平均の値

※4 令和 5（2023）年度末の値